

第5回 鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画策定部会 議事概要

日時 場所	令和3年2月17日（水）午後3時から午後4時40分まで 鈴鹿市役所 別館第3 2階会議室
出席委員	策定部会委員 11名 菅原 秀次 委員，林 隆俊 委員，中澤 直美 委員，江藤 空 委員， 大倉 徹也 委員，的場 つや子 委員，小林 智子 委員，松井 一人 委員， 藤本 高尚 委員，手平 規矩夫 委員，田中 啓子 委員
欠席委員	尾崎 郁夫 委員，廣瀬 雅也 委員
事務局	事務局 14名 鈴鹿亀山地区広域連合事務局長 佐藤，介護保険課長 谷本，指導GL 岩田， 認定GL 藤本，給付GL 岡田，管理GL 服部，管理G 松井，佐々木， 鈴鹿市長寿社会課長 真置，鈴鹿市健康づくり課長 中川， 亀山市長寿健康課長 豊田，鈴鹿中部地域包括支援センター長 長谷川， （株）日本開発研究所三重 館
傍聴	1名

1 事務局長挨拶

2 パブリックコメントの結果について

- ・事務局から、第8期介護保険事業計画案へのパブリックコメントの実施結果について、意見の概要及び意見に対する対応を説明【資料1】

（手平委員）

介護保険事業計画の最終案の修正などの要望ではなく、施設が今どういう状況なのか、どれだけ余裕があるのか分かりにくい。住民に分かりやすく、具体的な検討を願いたい。

（事務局）

空床の情報については、記載のとおり鈴鹿市では在宅医療介護連携支援センター「すずらん」が、亀山市では医療センターの在宅医療連携コーディネーターが色々な情報を市民へ提供している。また、市民が地域包括支援センターに相談いただき、地域包括支援センターやケアマネジャー等の専門職が動き、個別に応じて、情報を利用者の方に提供するという形をとっている。その上で、施設のホームページの空床状況については、今後二市や関係機関とより良い情報提供ができるようなやり方を考えていきたいと思っている。

（菅原部会長）

リアルタイムで毎日状況が変わることに対する運営としては、こういう形で一定期間をおいて、この計画の場合3年間で大きく捉えるのもある。利用する側としては、今日明日どこが空いているかという気持ちが当然あるだろうと思う。これからのPDCAの中で、御意見を反映させていく方向になっていけば良いかと。

（中澤委員）

リアルタイムでの施設状況というのは、分かりづらいと思う。どこに相談をしたらいいの

か、地域包括支援センターが窓口になっていることを、知らない人が多いのでは。一般の人に分かりやすく説明する機会を取っていただくと、安心感が得られるのではないかと思う。

(事務局)

地域包括支援センターの認知度については、包括支援センターでも様々努力しているが、まだまだ市民に浸透しているとは言い難い状況にあるのはアンケートの結果を見ても明らかである。今後も、地域包括支援センターの相談窓口としての認知度を上げていくことを考えていきたいと思っている。

(林委員)

民間がやっているホームページなどで、結構空き状況などは分かる。また、入院患者は、必ず退院する前にカンファレンスし、ケアマネジャーと必要なこと、これからどうするかを話し合う場を持っているので、家族の方も遠慮無く意見を言ってもらおうと色々な方法がある。そういうものを皆に知ってもらい、情報を流すことも大事だと思う。

(田中委員)

自分が介護をしてきた中では、地域包括支援センターとかがなかったので、自身が走り回って大変な思いをしたことを思い出した。これから周知活動をしていただいき、期待を込めお願いしますと訴えたい。

(大倉委員)

困っている方が「どこの施設が空いているか」と飛び込んできても、実際のところは既に満床という状況である。情報をオープンにしたとしても、順番は入居判定委員会というもので決められるので、要介護度の高い方、在宅で一人暮らししてみえる方をどんどん入れていきたいというところもある。施設としてもどんどん情報提供していかなければいけない立場だなと感じた。

(松井委員)

地域包括支援センターとして、情報発信の仕方は非常に苦慮している。情報があっても関係ないという意識であれば素通りし、自分の身にかかって積極的に情報を探しにいくと思う。日ごろから理解いただけるような仕組みを作っていくかが非常に大事だと思う。また、今回の計画で、様々なことをやっていくには当然費用負担、保険料の問題も発生するが、支払準備基金は適正な基準があるのかどうか。抛り所になるものがあれば、介護保険料の見直しにも繋がるような仕組みも必要ではないかと思うので、提案をさせていただきたい。

議事について委員に承認を確認、委員承認。

3 第8期介護保険事業計画（最終案）について

- ・事務局から、パブリックコメントの結果を受け、第8期介護保険事業計画の最終案について、修正箇所を中心に説明【資料2、資料2-1】

(松井委員)

9ページに地域包括支援センターの名称や愛称が記載されているが、これがどこなのか分

かるものは書いていないのか。

(事務局)

114, 115 ページに記載してある。

(手平委員)

48 ページ「認知症家族への支援」で、一人歩き等の探索支援ということでICTを活用した方策を記載しているが、どういうことをしていただけるのか。

(事務局)

鈴鹿市において、認知症の症状のある方、徘徊・行方不明になる可能性のある方に対し、家族から依頼を受けて徘徊対策システムを導入している。さらに機能の高いものを今後、この3年間で検討していこうと思っている。また、スマートフォンを利用して行方不明になった方の情報を地区で流し、特徴などから地域の方に探していただくシステムを構築している地域づくり協議会があり、ほかの協議会にも広めていただくようお願いしているところである。

(菅原部会長)

現実的に非常に気になるところだろうと思うが、具体的にいくつか並べて書くのはボリューム的にも難しいので、今の説明である程度イメージは持っていたか。

(中澤委員)

2～3年前、亀山市の補助金事業で、洋服にシールを付けて探索するというものがあったが、成果はどうか。

また、鈴鹿市の安心ネットワーク事業に薬局も加入しており、高齢者がいなくなった場合に加入店舗にファクス等で情報が流れてくるので、役立っていると思う。

(事務局)

QRコード付きシールで、服に縫いつけるものと、カバンなどに貼り付けるものを配る事業は、現在も継続している。現在22名の方に登録いただいている。シールを付けた人が一人でさまよっているのを見つけた方が、QRコードをスマホでかざして見ると、名前やその方の情報が手に入り、家族に連絡がいくというシステムである。活用の実績は、それで家族に繋がったことは1件もない現状である。

(田中委員)

団塊世代が後期高齢者に入る急増期や、新型コロナウイルス感染の蔓延など、計画に盛り込まれていると思う。今後、事業者求められるのは、感染症や災害への対応力の強化や自立支援、重度化防止であり、介護保険制度の持続可能性を確固たるものとしていくためには、人材確保が何より大事だと思う。真面目に取り組んでいる事業者が報われる報酬、仕組みになればと願う。

また、26 ページ「ねらい」のところの「多職種連携」について、詳しくお聞きしたい。

(事務局)

医療、介護、保健、福祉に関わる専門職が一堂に会し、地域ケア会議などで様々な課題を解決し、この内容についてはあの職種の方に頼もうなどの、関係性を作っているところである。

(菅原部会長)

範囲が広くなり、個々の分野の問題が全部出てくることになり、決してそういったことを

ないがしろにするのではなく、むしろ一番大事にしているところである。

(小林委員)

日常生活圏域が、鈴鹿市が4つから8つ、亀山市が1つから2つに変わることで、きめ細やかな支援ができるよう増設されたのだと思う。細かく分かれたら、地域として地域包括支援センターが決まってくるので、地域包括支援センターの格差が出るのではという不安もある。

また、基幹型包括支援センターの位置づけだが、利用者はどのように利用するのか、地域の方に説明する民生委員の立場としては、どう周知したら良いのか分かりづらいところがある。

(事務局)

地域包括支援センターの体制の格差については、そうならないため様々な研修や評価をし、基幹型包括支援センターがサービス提供体制に格差が出ないように指導していく。

基幹型地域包括支援センターについて、特に亀山市の場合は「あいあい」、「きずな」という名前が定着しているので、そちらに案内していただいても問題はない。そこから必要なところに繋いでいく。

(菅原部会長)

11 ページ、地域包括支援センターの機能強化ということである。民生委員から市民に説明する時に、こういう図などを使いながら説明していただければと思う。

(藤本委員)

調整については基幹型地域包括支援センターでしっかりさせていただきたい。相談についても「あいあい」に来ていただいたら、基幹型地域包括支援センター、社会福祉協議会もこれまで通り対応するのでよろしくお願ひしたい。

また、地域包括支援センターの所在地のところで、委託先の法人名がないのは、敢えて書かないのか。

(事務局)

地域包括支援センター運営法人の選定に当たり、地域包括支援センターは行政機関でもあることから、法人と独立させるということが大事になる。法人に対しても、このことは強く訴えていったところであり、運営法人は敢えて表に出さないようにしている。

議事について委員に承認を確認、委員承認。

3 今後のスケジュールについて

- ・事務局から、第8期介護保険事業計画策定にかかる今後のスケジュールについて説明

【資料3】

特に意見や質問はなく、議事について委員に承認を確認、委員承認。

予定していた事項の審議は終了。